

# 「消費者市民社会の形成に主体的に参画する消費者を育成するために」

愛知県立岡崎商業高等学校 商業科教諭 岡本仁絵

## 1 はじめに

近年、未成年者のスマートフォンの普及率は急速に高まっている。スマートフォンは便利な反面、誹謗中傷やいじめの温床になったり事件や犯罪に巻き込まれるという危険な一面もある。この問題を解決するためには、未成年者がスマートフォンを中心としたトラブルの事例や対処法を習得し、更には思考力・判断力・消費者力を向上することが重要である。2012年には「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、第1章（総則）第3条4には、「消費者教育は、学校、地域（中略）それぞれの場における消費者教育を推進する多様な主体の連携及び他の消費者政策との有機的な連携を確保しつつ、効果的に行われなければならない」と明示されている。このことから、学校と行政が連携を図り、公正かつ持続可能な社会の形成に向けて取り組む必要があると考える。すなわち、地域社会への情報発信の仕方を考えることから消費者市民社会を構成する一員であることを自覚させ、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する態度を育成することをねらいとする。対象となる生徒は、1年生の男子15名、女子24名の計39名である。

## 2 生徒の発案

昨年度の1年生の科目「ビジネス基礎」において、希少性に関わる消費者トラブルの事例や対処法を学習する中で、ある班がスマートフォンのトラブルに着目し、学んだことを市政だよりを通して社会に広めたいと発案した。まずは、岡崎市役所広報課に連絡し、生徒が考えた案を相談したところ、快く引き受けてくださった。ただ原稿をお願いするのではなく、高校生の生の声を届けるためには、広報課の方々に授業に参加していただき、本校生徒と一緒に共通理解を図りながら原稿を作成していく必要があると考えた。

## 3 あいち消費者市民講座の活用

原稿を作成する前に、近年若者に多いデジタルコンテンツ（オンラインゲーム、ワンクリック詐欺、出会い系サイト等）を中心とした消費者トラブルに関する事例や対処法について実例とともにわかりやすく説明を受けた。

- 日 時： 平成30年5月25日（金）2限  
講 師： 消費生活相談員 稲垣祐子氏  
資 料： 消費者教育教材「社会への扉」  
消費生活情報紙「あいち暮らしっく」等  
内 容： 1 消費者力をチェック  
2 契約とは  
3 最近のスマホトラブル事例  
4 これだけは知っておきたい解決方法  
5 消費者トラブルに遭わないためには  
6 あなたの行動が社会を変える

### 【生徒の感想】

- ・クイズ形式でとても分かりやすく、これからの消費生活について改めて考え直すことができた。
- ・スマホトラブルについての危険性は分かっていたつもりだったが、まだまだ知らないことがあることに驚いた。
- ・ネット上の詐欺やトラブルの怖さ、自分も巻き込まれる可能性につながる行動などを知れたのがよかった。



【講座の様子】



【講座の様子】

- ・ 人事だと考えずに自分の身に起こらないようにするために常日頃から気を付けなければならないと思った。
- ・ 実際に相談を受けている方の声を聞くことで、興味深く聞くことができた。
- ・ 最初は自分自身がトラブルに遭うことはないと思っていただけ、例をいくつか聞いて自分ももっと気を付けなければいけないと思った。



【講座の様子】

## 4 行政と学校の連携

高校生のスマホトラブル事情や対処法を効果的に伝えるための原稿作成を4～5人を1班とする全9班で行った。

### (1) 事前指導

- ・ 広報紙「市政だよりおかざき」のバックナンバーに目を通し、効果的な見出しやレイアウトの工夫を読み取った。
- ・ グループワークに入る前の事前課題として、まずは一人ひとりが原稿を作成する課題を出した。

### (2) 導入5分

情報を効果的に伝えるための原稿作成のポイントを県民生活課の方より以下の4点について簡潔にわかりやすく説明を受けた。

- ア 目的・目標を明確に（目的や対象者等）
- イ 目に留めてもらうためのひと工夫（見出しやレイアウトの工夫等）
- ウ 説得力を持たせるために（写真や統計データの効果的な活用等）
- エ 注意すること（情報の正しさ、個人情報の配慮等）



【導入の様子】

### (3) 作成30分

岡崎市役所広報課の3名の方々に授業に参加していただき、アドバイスをいただきながら一緒に原稿を作成した。



【作成の様子】



【作成の様子】



【作成の様子】

### (4) 発表8分

作成した原稿を黒板に掲示し、原稿のポイントについて全8班が1分間ずつ発表を行った。



【発表の様子】



【発表の様子】



【発表の様子】



## (5) 評価 (7分)

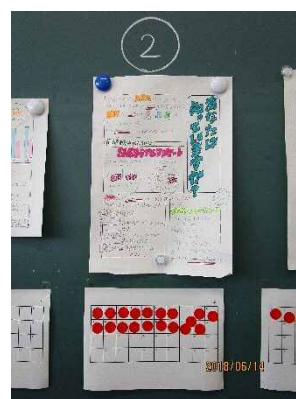
各々シール2枚を投票権とし、導入に話のあった原稿作成の4つのポイントについて、より優れていると思う班の原稿にシールを貼り付け評価をし合った。



【評価の様子】



【評価の様子】



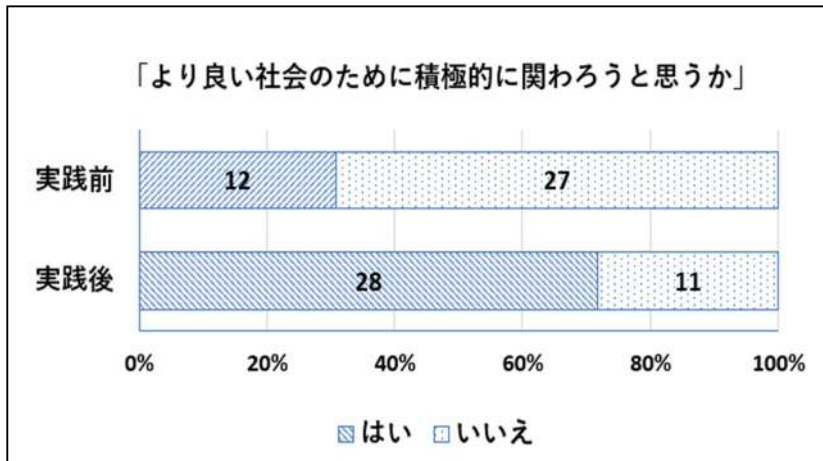
【評価の様子】

### 【生徒の感想】

- ・スマホトラブルについての危険性は分かっていたつもりだったが、まだまだ知らないことがあることに驚いたし、記事にまとめることによって理解が深まった。
- ・市役所の方から「リアルでいいね！」と言われた時、高校生の声が大人に届いていると感じたので、このような活動はとても大切だと思った。これからも機会があれば行動したい。
- ・人の目に留まりやすく、より分かりやすい原稿を作ることが難しかったけど、市役所や県の方が来てくださったお陰で楽しく原稿を作ることができた。
- ・消費者トラブルが他人事ではなく自分の身にも起こり得るということに気付いた。また、より良い社会のために商業高校生として何ができるのかということが考える力が身に付いたと思う。
- ・市役所の方のお陰でうまく原稿をまとめられた。とても面白かったのでまた市役所の方との授業をやりたい。
- ・自分だけでは思いつかなかったことがグループでわかり、全体で発表することで様々な考え方を学べて楽しかった。この企画をやってよかったと思う。
- ・時間がない中、皆で分担しながら協力して原稿を作成することができた。どういう構成にしたら読み手に読んでもらえるかを考えることが難しかった。
- ・時間が足りなかったから、内容をより話し合ってもっと良いものを作りたかった。枠にとらわれず自由に書いている班は良いと思った。
- ・はじめは少し面倒だと思っていた。しかし、30分という短時間だからすぐに話し合いをして作業に取りかかることができた。みんなで協力して作り上げたという達成感があってとても充実していた。
- ・みんなでSNSトラブルをどうするか考えだし、一人ひとりの意見を尊重できたからよかったと思う。
- ・市役所の方のアドバイスが的確で悩んでいたことが一気に解決することが出来たので感謝している。また、どうしたら人を惹き付けることの出来る見出しを書くことが出来るのかも聞くことが出来たので良かった。
- ・様々なことを深く考えてグループの子としっかり話し合っている記事を書けて楽しかった。またやりたいと思った。見る側と書く側では思うことが違うなと思った。
- ・自分で原稿を考えることはすごい楽しいと思った。他のグループの発表を見て色々アイデアが出来て良い時間になったと思う。楽しかったのでまたやりたい。

## 5 成果

原稿作成後も本校生徒と岡崎市役所広報課の方々との話し合いを重ね、平成30年9月1日号の広報紙「市政だよりおかざき」に記事が掲載された。本実践により、消費者トラブルの知識や対処法を身につけさせるだけでなく、消費者トラブルについてより深く考える姿勢を育むことができた。また、多くの生徒が一消費者としてより良い社会の形成に積極的に参画する態度を育成することができた。 [図1]



【図1】

リアル  
岡崎商業高校3年生314人に聞きました! スマホの現実

Q. SNSなどに自分の顔や名前を投稿したことがある?

3割以上の生徒が自分の顔や名前をSNSなどに投稿したことがあるという結果に。名前や住所はもちろん、何気ない生活の投稿から本人が特定され、さらし行為や悪評被害に繋がることもあります。

Q. なりすましメールを受け取ったことがある?

知り合いや芸能人を騙った相手からメールが来たという生徒が多かったです。返信してしまったり、記載のURLをクリックしてしまうと、ワンクリック課金などの被害請求をされることもあります。

Q. プリペイドカードなどを購入して、ゲームやメッセージアプリで課金をしたことがある?

ゲームでつい課金してしまう生徒も少なくありません。課金にやっつけまいが、プリペイドカードを購入すれば親に知らずに課金できてしまうので、気づけば果敢になっていることも。

もしトラブルに巻き込まれたら...

ケースごとに各相談窓口へ

- 個人情報漏えいなど  
個人情報課窓口  
☎0570・003・110
- 架空請求や高額課金など  
消費者ホットライン  
☎188  
岡崎市消費生活センター  
☎23・6459

親子でチェックしよう!  
スマホトラブルチェックリスト

- スマートフォンの利用ルールを作っているか
- 有害サイトのフィルタリングを活用しているか
- 名前や住所、顔や学校、自宅などの写真をSNSなどに投稿していないか
- スマートフォンのパスワードを誕生日などの覚えやすいものにしていないか
- 親のクレジットカード情報がアプリなどに登録されていないか

定期的にスマートフォン利用について家族で話し合おう!

若者のスマホトラブル  
～高校生が伝えたい危険な現状～

今は中学生の約61%、高校生の約95%がスマートフォンを利用する時代です。スマートフォンは非常に便利なツールですが、誤操作やいじめの道具にもなったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになるという一面もあります。岡崎商業高校3年生314人を対象にしたアンケートでは、スマートフォンを利用している身の危険を感じたことがあると回答した生徒は2割でした。スマートフォンは親の目が届かない現状です。親の知らないところで、子どもたちが危険に巻き込まれている可能性はありますか?

広報紙 ☎23・6028 図23・6950

スマートフォンに関するトラブル例

- SNSなどへの投稿内容から個人が特定される
- 有料通信アプリなどの悪口や特約料
- なりすまし投稿による誹謗中傷
- SNSやネット上で知り合った人による犯罪被害
- アプリやゲームへの高額課金

自ら考える生徒に

岡崎商業高校 岡本 仁雄 教員

1 商業だより OKAZAKI 2018年(平成30年)4月18日 2

【市政だよりおかざき（平成30年9月1号掲載）】

## 6 おわりに

今回、岡崎市役所のご協力により、生徒が発案した記事内容を広報紙「市政だよりおかざき」に掲載させていただくことができた。特に、広報課の方々に参加していただいた授業では、情報を効果的に伝えるための多くのアドバイスを面白くわかりやすくいただくことができ、共通理解を図る上でも大変貴重な機会であったと言える。その後も何度も本校生徒の意見を丁寧に取り入れてくださり充実した内容の記事を作成することができた。

今後も生徒の消費生活を見直させるとともに、一消費者としてより良い社会の発展のために積極的に関与する態度を育成していきたい。そして、消費者教育を推進する多様な主体の連携を視野に入れながら、これからも引き続き実践を続け、消費者市民社会の形成に主体的に参画する消費者を育成していきたい。